

平成 27 年 10 月 28 日上川管内で発生 市役所の福祉保健課を名乗る男から電話

「以前医療費還付の青い封筒を郵送したが、未だ手続きがされていない還付金額が 43,521 円あり、この還付金を A T M で受け取ることができる期限は今日まで。」と言われ、市内スーパーの A T M に通帳・印鑑・キャッシュカードを持って行くよう指示された。A T M を操作できないことを伝えると「市内〇〇銀行の長谷川という女性を行かせる。」と言われたので、自分の携帯電話番号を伝えた。A T M に着いた頃、行員を名乗る男から電話があり「長谷川は行けないので携帯電話で A T M の操作を指示する。」と言われ指示されるまま A T M を操作。出てきた明細を見ると 100 万円振り込んだことになっていたが、男性は「この伝票は破って捨てるように。」と言って電話を切った。

周囲のざわつきや通話が再三途切れたことで冷静な判断ができず操作手順をあまり覚えていないが、「暗証番号」や「振込」ボタンを押した記憶はある。

本人から市役所消費生活相談窓口にご相談があり事件が判明した。



北海道後期高齢者医療 広域連合からお知らせ

不審電話にご注意！

役場から電話で A T M の操作をお願いすることはありません。不審な電話があった場合、役場にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先
住民課戸籍年金医療グループ
電話34-2121（内線414）

平成 27 年 11 月 13 日上川管内で発生 市役所の者と名乗る男から電話

午後 1 時ごろ、「過去 5 年分の健康保険の還付金が 40,000 円程度あり、3 月末に通知を送っているが、期限を過ぎても申請がなかったため電話した。口座に振り込むので取引銀行を教えて欲しい。」と言われた。ちょうど 3~4 月頃入院していたため不審とも思わず、北海道銀行に口座があると答え、「近所のスーパーの A T M で返金できるので、午後 1 時 30 分に行って欲しい。そこで 30 代の女性が操作を教えるので、連絡手段として携帯電話の番号を教えて欲しい。」と言われた。

こちらがもらうのに A T M に行く必要はないと考え、番号を教えるのをためらったところ、さらにしつこく聞いてくるので、電話を切った。

その後不審に思い、確認のため市役所へ電話した。